

大阪広域水道企業団職員の退職手当に関する規程の一部を
改正する規程のあらまし

- 1 被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成24年法律第63号）の施行に伴い、規程に引用している地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第84条が削除されるため、所要の改正を行います。
- 2 この規程は、平成27年10月1日から施行します。